

令和3年1月19日  
高知河川国道事務所  
大渡ダム管理所

## 仁淀川水系仁淀川の渇水対応について ～利水者の節水に伴い大渡ダムの放流量の制限を継続します～

- 仁淀川流域では、依然として少雨傾向が続いており、今後も降雨がない場合は更に大渡ダムの貯水率が減少する見込みです。
- 吾南用水、鎌田用水、高知上水の各利水者から節水の申し出を受けたことに伴い、大渡ダムの放流量を制限しておりましたが、1月19日の仁淀川渇水調整協議会で各利水者が協議を行った結果、別紙のとおり、放流量の制限を継続することとなりました。
- 仮に大渡ダムが通常の運用を行っていた場合、大渡ダムの貯水率が0%となるのが1月中旬の見込みであったのに対し、各利水者による節水や大渡ダムの放流量を制限することにより、2月中旬まで延長する見込みです。
- また、下記のとおり、仁淀川渇水調整協議会を開催いたします。
1. 日 時 令和3年1月28日（木）10時～
  2. 場 所 国土交通省高知河川国道事務所4F会議室（高知市六泉寺町96-7）
  3. その他 当日までの降雨状況によっては、協議会を中止することがあります。その場合は、事前にお知らせします。

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 (○: 主な問い合わせ先)

高知河川国道事務所 (仁淀川渇水調整協議会 事務局)

電話 088-833-0111(代表)

副所長

もりもと しゅうぞう  
森本 修三

○調査課長

やまじ ひでゆき  
山地 秀幸

大渡ダム管理所

電話 0889-32-2120(代表)

管理所長

いちばら みちひろ  
市原 道弘

○管理第一係長

しげなり ひろのり  
重成 弘紀

令和3年1月19日

令和2年度 第4回 仁淀川渇水調整協議会

<合意事項>

今回の渇水に対して、令和3年1月19日「第4回 仁淀川渇水調整協議会」で各利水者が協議を行った結果、下記のとおり、加田地点での吾南用水、鎌田用水及び高知上水の水利流量を節水し、それに伴い大渡ダムの放流量の制限を継続することに合意致しました。

■水利流量【11/1～2/28】

日時	大渡ダム 貯水率	節水率		
		吾南用水 (4.50m <sup>3</sup> /s)	鎌田用水 (4.50m <sup>3</sup> /s)	高知上水 (0.70m <sup>3</sup> /s)
12月18日14時	66.5%	20%	20%	20%
12月22日9時	59.5%	30%	30%	20%
1月5日14時	42.7%	50%	50%	30%

# 仁淀川流域図

## 加田地点上流域

